

経営戦略の取組状況（令和4年度）

●収益的収支における当年度純利益の増加

①使用料の改定

取組内容	使用料の改定時期、改定率の検討を行う。			実施時期等	検討（中期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	検討未着手	検討未着手	検討未実施	----	----
令和4年度の実施状況	使用料対象経費をどの程度使用料で賄えているかを表した「経費回収率」は、令和2年度が131.9%、令和3年度が120.3%、令和4年度で115.7%と100%を上回っている。しかし、年々減少傾向にある点に注視しつつ、令和5年度での経営戦略の改定に併せて使用料の改定の要否について検討を実施する。				

②水洗化の促進

取組内容	下水道接続指導制度の導入を行う。			実施時期等	実施（短期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	制度導入・未接続世帯への周知	未接続世帯への周知	未接続世帯への周知、猶予申請の受付実施	----	----
令和4年度の実施状況	公共下水道接続指導要綱に基づき、下水道未接続世帯に対する訪問、文書による制度の周知、接続指導を実施。接続までの猶予期限である令和5年3月までの接続が困難な者について猶予申請書の提出を慫慂し、受付を実施。次年度以降も継続して周知、要綱に基づく指導を実施する。				

③資産の活用

取組内容	管路敷の貸し出しを行う。 田原汚水中継ポンプ場余剰地にかかる活用方法の検討を行う。			実施時期等	実施（短期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	貸し出し実施済・ 利活用策検討中	貸し出し実施済・ 利活用策検討中	貸し出し実施済・ 利活用策検討中	----	----
令和 4 年度の実施状況	管路敷き 1 箇所（約 1 2 m ² ）について、駐車場用地として貸し出した。 田原汚水ポンプ場余剰地の活用については、当該地の貸付について複数回の入札を実施したものの不調に終わったため、次年度以降は利活用の方法を含めて再度検討を行う。				

④電力の調達

取組内容	田原汚水中継ポンプ場の稼働後に電力調達を実施する。			実施時期等	実施（短期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	未実施	未実施	未実施	----	----
令和 4 年度の実施状況	ポンプ場としての供用開始日が令和 3 年 7 月 1 日であり、年間通しての必要電力を令和 3 年度中には見極めることが困難であったため、調達の検討は未実施。				

⑤人件費の見直し

取組内容	職種及び職員配置の見直しを行う。			実施時期等	実施（中期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	未実施	未実施	未実施	----	----
令和 4 年度の実施状況	人事異動等で最終的には技術職員 4 人、事務職員 2 人の体制で執行。職員の適正化配置等は依然として中期的な課題であるものの、全庁的な課題であるため下水道河川課単独での見直し検討は行わなかった。今後も人事課と人員配置の適正化について協議を継続する。				

⑥包括的民間委託

取組内容	中長期的に費用削減につながる可能性がある場合には、導入を検討する。			実施時期等	実施（中期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	検討未実施	検討未実施	検討未実施	----	----
令和 4 年度の実施状況	業者へのヒアリングを実施したが、導入にあたってのコスト高が見込まれるなど導入に向けて超えるべき課題が多く、具体的な検討には至っていない。				

⑦施設点検の効率化

取組内容	下水道管の点検実績をもとに、点検周期の見直しを行う。			実施時期等	実施（中期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	未実施	未実施	未実施	----	----
令和 4 年度の実施状況	令和 4 年度も点検を実施し、実績を積み上げている最中であるため点検周期の見直しには至っていない。				

●資本的収支における資金不足額の減少

⑧一般会計出資金の増

取組内容	一般会計からの出資金の増額を検討する。			実施時期等	実施（中期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	検討未実施	検討未実施	検討未実施	----	----
令和 4 年度の実施状況	次年度の経営戦略改定において、財政部局との協議にて検討を実施する予定。				

⑨一般会計支出金の減

取組内容	一般会計から繰入れた出資金の返済額を現時点の予定額から減額する。			実施時期等	実施（中期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	検討未実施	検討未実施	検討未実施	---	---
令和 4 年度の実施状況	次年度の経営戦略改定において、財政部局との協議にて検討を実施する予定。				

⑩マンホール蓋の浮上防止機能対策にかかる実施箇所の精査

取組内容	浮上防止機能の付いた蓋への交換は、実施を必要とされる箇所について、より危険性の高い箇所から優先的に行い、危険性の低い箇所については、下水道管の更新時期まで先送りする。			実施時期等	実施（中期）
年度ごとの結果	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	5 8 箇所交換	5 9 か所交換	4 8 か所交換	---	---
令和 4 年度の実施状況	岡山地区（岡山一丁目など）における危険性が高い 4 8 箇所について、浮上防止機能付きのマンホール蓋に交換した。				